

議案第 1 0 8 号

令和 8 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,018 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,207,294 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

– 2 –

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

– 3 –

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

– 9 –

2. 歳 入
(款) 3 繰越金

款			補正前の額	補 正 額	計
	項				
		目			
3	繰越金		1	24,018	24,019
	1	繰越金	1	24,018	24,019
		1 繰越金	1	24,018	24,019

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	24,018	①前年度繰越金 24,018

3. 歳 出
(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
	項					特 定 財 源	一般財源
		目					
2	後期高齢者医療広域連合納付金		1, 177, 899	24, 018	1, 201, 917	0	24, 018
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	1, 177, 899	24, 018	1, 201, 917	0	24, 018
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 177, 899	24, 018	1, 201, 917	0	24, 018

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	24, 018	1 後期高齢者医療広域連合納付金 24, 018 18 負担金、補助及び交付金 24, 018 ①負担金（補助費） 24, 018 ・保険料等負担金 24, 018